



子 高 号 外
令和4年11月24日

高齢者施設 施設長 殿
介護保険サービス事業所管理者 殿

沖縄県子ども生活福祉部
高齢者福祉介護課長
(公 印 省 略)

**新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応及び
医療機関・保健所からの証明書等取得に対する配慮について**

平素より本県の高齢者福祉行政の推進について、御協力頂き感謝申し上げます。
みだしのことに係る下記の事項について、別添のとおり沖縄県保健医療部長から依頼がありますので、御留意いただきますようお願いいたします。

記

1 抗原定性検査キットの購入及び陽性者登録センターの活用について

- ① 今冬想定される同時流行に備え、個人又は職場等におかれましては、抗原定性検査キットを備えてください。
- ② 医療用/一般用抗原定性検査キットについては、インターネット等で個人で購入することも可能です。職場等で購入した抗原定性検査キットによる検査実施においては、令和4年10月19日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部発事務連絡「職場における検査等の実施手順（第3版）について」をご参照ください。
- ③ 本県では、新型コロナウイルス感染症について、症状のある方が自ら実施した医療用/一般用抗原定性検査の結果が陽性となった場合、直接医療機関を受診せず、オンラインにて医師の問診・診断等が受けられる「陽性者登録センター」を設置しておりますので、御活用ください。

※ 県では、別途、高齢者施設及び介護サービス事業所職員を対象として、定期PCR検査を行っています（検査費用は県負担）。詳細は、県ワクチン・検査推進課へお問い合わせ・ご確認ください。

[県ワクチン・検査推進課]

TEL 098-894-5122

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/vaccine/kensa/ewpcr.html>

2 医療機関・保健所からの証明書等取得に対する配慮について

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザと診断された方が職場に復帰するにあたり、医療機関や保健所に対して、結果を証明する書類や診断書を求めることが無いようお願いいたします。

沖縄県高齢者福祉介護課
介護指導班、施設福祉班
電話：098-866-2214